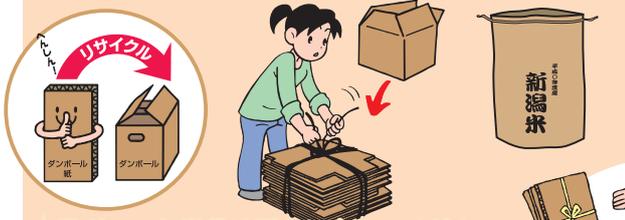




古紙類 (資源ごみ)

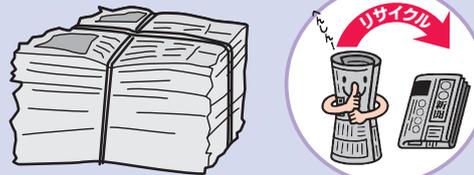
①ダンボール、②新聞紙、③その他紙類の種類ごとに、それぞれ紐で束ねて、収集日当日に地区で決められた収集場所へ朝8時までに出してください。
(収集日は「家庭ごみ収集カレンダー」をご覧ください)

1 段ボール／米袋



★段ボールと米袋は別々に束ねてください。
★テープやステープル針はつけたままでも出すことができます(ケガには注意してください)

2 新聞紙・(新聞チラシ)



★新聞チラシは新聞紙と混ぜて新聞紙として出すことができます。
※チラシのみの場合は「その他紙類」
★新聞袋などの袋に入れなくてください。

3 その他紙類



●雑誌・紙箱・紙袋
包装用紙・雑紙・厚紙

1 2 3
は分けてそれぞれ紐で束ねてください

●飲料用紙パック (牛乳パック)

飲料用紙パックだけでリサイクルできますので、なるべくその他と別にして束ねてください。

水洗い後、分解して重ねて綴じてください。
★飲料用紙パックは店頭回収もご利用ください。

●シュレッド済紙 (細かく裁断した紙)

任意の透明な袋に入れて出してください。



雑紙

- コピー紙 ●のし紙 ●ハガキ ●メモ紙 ●名刺 ●文庫本 ●封筒
 - パンフレット ●カレンダー ●管紙 (トイレトペーパー芯) など
 - ティッシュペーパーの空箱 など
- ※窓あき封筒や箱についているビニールやテープは外さずにそのままでも出せます

混ぜないでください!!

※次の紙類は「燃やせるごみ」に出してください



●粘着物の付いた封筒



●粘着テープ類



●裏カーボン紙・ノーカーボン紙など (宅急便の複写伝票)



●防水加工された紙 (紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺容器、紙製ヨーグルト容器、油紙、ロウ紙など)



●圧着はがき (親展はがき)



●感熱紙 (FAX用紙、レシートなど)



●印画紙の写真・インクジェット写真プリント用紙・感光紙 (青焼コピー紙)



●アルミ加工されている紙 (金紙・銀紙)



●臭いのついた紙 (石鹸の個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など)



●水に濡れた紙、油の付いた紙、使い終わったティッシュペーパーやタオルペーパー、食品残渣などで汚れた紙

